

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月15日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06(6243)6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06(6243)6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年7月10日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年7月10日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項 当社普通株式1株につき金16円
総額121,054,240円
- ・効力発生日 平成26年7月11日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるように変更すると共に、取締役の任期を2年から1年に変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、三浦基和、藤田武敏、岡光正範、上村信太郎、木川守永、石川勝久を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	59,524	23	6	653	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	58,385	1,162	6	653	(注)2	可決(98.0%)
第3号議案					(注)3	
三浦基和	57,944	1,603	0	0		可決(97.3%)
藤田武敏	59,193	354	0	0		可決(99.4%)
岡光正範	59,192	355	0	0		可決(99.4%)
上村信太郎	59,193	354	0	0		可決(99.4%)
木川守永	58,693	854	0	0		可決(98.5%)
石川勝久	58,690	857	0	0		可決(98.5%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上